

## 公共下水道使用料口座振替届

年 月 日

中山町長 様

使用者	設置場所	中山町
	住所	
	ふりがな	
	氏名	
	電話番号	— —
上水道 の情報	使用者番号	
	メーター番号	

※上水道の情報は検針時の使用水量のお知らせ等に記載されています。

私が中山町に納入すべき上記設置場所における公共下水道使用料について、上水道料金の支払いに指定した口座と同一口座から、上水道料金と合わせて口座振替によって納入することを  
( 開始 ・ 停止 ) したいので届け出ます。

## ※下水道使用料の口座振替開始手続きについて

1) 現在の上水道料金の支払方法は・・・①口座振替 : この用紙を中山町役場建設課下水道グループに提出して下さい。

⇒ これで手続きは終了です。

②口座振替以外 : この用紙を中山町役場建設課下水道グループに提出して下さい。

⇒ 2) の手続きにより、上水道料金の口座振替を設定して下さい。

2) 上水道料金の口座振替手続き (まだの方は必ず手続きしてください)

最上川中部水道企業団、中山町建設課、または町内金融機関の窓口準備してある「水道料金口座振替依頼書」に記入押印のうえ、振替を依頼する金融機関に提出してください。

## 《 注 意 事 項 》 提出する前に必ずお読み下さい

※下水道の使用開始・停止日や、口座振替手続きの完了時期によっては、次回の請求における下水道使用料は納付書による現金請求となる場合があります。

※残高不足などにより振替できなかった場合、下水道使用料は現金で請求または督促となります。

※現金請求となった場合、下水道使用料は上水道と別々のお支払となります。

※下水道使用者を変更する場合、上水道の手続きとは別に必ず中山町に届け出て下さい。届出がない場合、名義人が使用しているとみなされ、引き続き使用料が請求されます。

《中山町記入欄》

担当課受付日	企業団依頼日	振替確認日	備考